



有事に備えて ～喬木村消防ポンプ操法技術大会～

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

喬木村発足150周年記念スタンプラリー	2
定住促進就業祝金の支給	3
個人住民税の定額減税について	4
架空料金請求詐欺が多発しています	5
マイナンバーカードの保険証利用登録	6
認知症キャラバンメイト・歯科口腔健診	7
回収対象の紙資源ごみについて	8
土砂災害・農業用水路	9

お知らせ版	10～12
■ 健康アップPPK	13
■ 農業委員会通信	14
■ 地域おこし協力隊だより	15
■ 子育てひろばだより	16
■ 保育園だより	17
■ 学校だより 飯田養護学校	18
■ 7月のイベント情報	19
■ PHOTO GALLERY	20





広報

たかぎ

2024・7 第469号

編集：総務課 / 発行：喬木村役場
TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-4511
ホームページアドレス <https://www.vill.takagi.lg.jp/>
電子メールアドレス kouhou@vill.takagi.lg.jp
印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

村の人口 5,615人(-8)
男 2,755人(+1)
女 2,860人(-9)
世帯数 2,047戸(+1)
(令和6年6月1日現在)

「喬木村地域情報アプリ」

村からのお知らせ、災害情報などを
村内外からご確認いただけます。
ぜひご登録ください。



(Android版)



(iPhone版)

デジタルスタンプラリーを開催します

アプリ不要! 誰でもスマホで無料参加!

喬木村 発足150周年 スタンプラリー

2024 7/7日 → 12/27金

プレゼント交換期限 2025 1/10金

参加方法

- 1 喬木村公式LINEを友だち登録する
※友だち登録完了後、参加登録を完了し、参加交換の旨に返信を頂戴いたします。
スタンプ獲得状況の保存のためにLINEアカウントとの連携が必要です
- 2 スポットへ行き、二次元コードを読み込んでスタンプゲット!
スタンプ獲得の順番は自由です。スポット②～④ではご注文時にお申し付けください。
- 3 スタンプを指定の数ゲットし、景品引渡場所へ
・喬木村役場
・たかぎ喬木交流研修センター
引渡時間 9:00～16:00
- 4 担当者にスマホ画面を提示すると景品ゲット!!
一緒に回ってきたお子様にはペリー&ゴーンのシール(2種類)プレゼント!!

二次元コードの読み込み、インターネットに接続できるスマートフォンをご利用ください。iPhoneはiOS標準の「カメラ」アプリで、Androidは標準カメラまたはGoogleレンズを使って二次元コードを読み込んでください。

村では『喬木村発足150周年』を記念して『デジタルスタンプラリー』を実施します。村内各地に設置した30箇所のポイントに印字された二次元コードをスマートフォンで読み込んでスタンプを集めてください。10、20、30スタンプ達成ごとに記念品を差し上げます。ポイントは各地区おススメの場所など30箇所。この機会に普段なかなか訪れることのない村内の名所を巡って、喬木村の魅力を再発見してください。

スタンプラリー
特設ページ



○スタートアップイベント開催

「どうやって始めればいいのか?」、「チェックポイントはどこにあるのか?」など、スタンプラリーをはじめたい方向けにイベントを行います。

- 日時 7月7日(日) 午前10時～午後2時
- 場所 喬木村役場 1階窓口

☆来場された方に「ペリー&ゴー」のクリアファイルをプレゼント

“美し郷”喬木まつり 出店者募集 (8月9日メ切)

喬木村発足150周年を記念して、毎年8月に行っている“美し郷”喬木まつりを9月28日(土)に変更、規模を拡大して開催します。このイベントに出店、販売していただける方を募集します。出店方法や出店いただく方のお住まい等により出展申し込みの区分が異なりますので、下記を参照いただき喬木村公式ホームページからお申込み下さい。 ■ <https://www.vill.takagi.lg.jp/category/bunya/gyosei/150kinen/>

○テント村販売出店

村内在住の方が日頃の活動発表や作品の展示、販売、村内で営業する事業所による出張販売、サークルによるイベント等
※テント、イス等 無料貸出
※村民、村内企業限定

○ハンドメイドマーケット

出展者本人が手作りした作品販売

○フリーマーケット

出展者がこだわりを持って仕入れ、特徴の説明など責任もって対応できる商品販売

○キッチンカー

お弁当、唐揚げ、たこ焼きなどキッチンカーをお持ちの方の出店、販売

※各出店方法とも出店料等は『無料』です。要項等は各申込みサイト等よりご確認ください。

【問い合わせ先】 役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126

定住促進就業祝金を支給します

村では、以下を目的として「喬木村定住促進就業祝金」を支給しています。

- 村内に住む若者の定住を促す
- 雇用の安定、地域の活性化を図る

●祝金の額 **50,000円**

左記の要件にあてはまる方は**就業後1年6ヶ月以内**に申請してください。



●対象要件(①～⑤に全てあてはまること)

- ①申請時に村内に居住し、将来に渡って定住する意志があること。
- ②中学校、高等学校、専門学校又は大学等のいずれかを卒業し、3年以内に事業所等*に就業していること。
※事業所等…本村から通勤可能な範囲内の事業所及び自営農家をいいます。
- ③就業後1年を経過し、引き続きその事業所等に就業している者であること。
- ④公務員でないこと。
- ⑤就業後、18ヶ月以内であること。

●申請の方法

就業後、1年を経過し、1年6ヶ月を経過するまでに申請してください。

※2023(R5)年4月1日に就業された方は、2024(R6)年9月末までに提出してください。

【申請期間の例】 2023(令和5)年4月1日就業の方の申請期間

学生	就業		
	申請できません	申請期間	受給資格喪失
2023.3	2023.4～	2024.4～9	2024.10～

【提出書類】

- ①喬木村定住促進就業祝金支給申請書(様式第1号)
- ②卒業証書又は卒業証明書の写し
- ③在職証明書(勤務している事業所の証明を受けて下さい)
- ④定住誓約書
- ⑤喬木村定住促進就業祝金支給請求書(様式第3号)

【提出先】 役場 産業振興課 商工観光係

※来庁せずに申請可能です！ぜひご利用ください(祝い金の贈呈の際はご来庁いただきます)

書類①、③～⑤は村ホームページからダウンロードしていただけます。
(役場窓口でも入手いただけます)



●祝金交付式 申請書類ご提出後、村が支給決定した方には、祝金交付式のご案内をいたします。

【申し込み・問い合わせ先】 役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126

奨学金返還支援助成金の申請受付期間となります！

- 支援内容 ●前年度に返還した額の3分の1 (上限：年間10万円)
- 喬木村消防団で活動している方は、前年度に返還した額の2分の1 (上限：年間15万円)
- 助成期間：10年間

○対象者(下記全てを満たす方)

- 飯田下伊那地域外の高校や大学等に進学して奨学金の貸与を受けた方
- 初年度申請時に30歳以下の方
- 助成金を申請する年の1月1日現在において村に住民登録があり、現に居住している方
- 前年度に自ら奨学金を返還している方
- 奨学金の返還に関し、他制度の助成等を受けていない方
- 村税に滞納がなく、公務員でない方

○申請方法 ●令和6年度の申請は、令和6年7月1日から31日までに、必要書類を提出

- 申請に必要な書類はホームページからダウンロードしてください

○留意事項 ●昨年度申請した方も、継続して助成を受けるためには今年度も申請が必要です HPの二次元コード



【問い合わせ先】 役場 企画財政課 ☎33-5129

個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

※個人住民税均等割のみの方、および非課税の方は対象となりません。

減税額

○本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

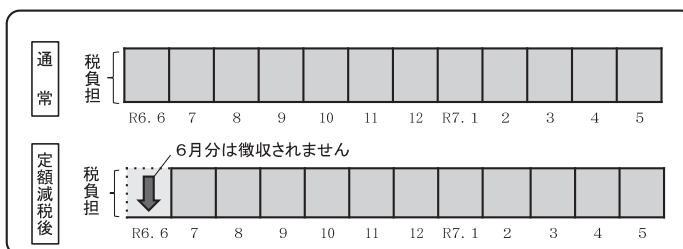
- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法(令和6年度分)

(定額減税の対象となる方)

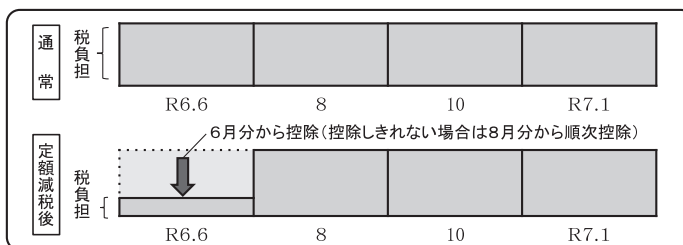
①給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)

▷令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



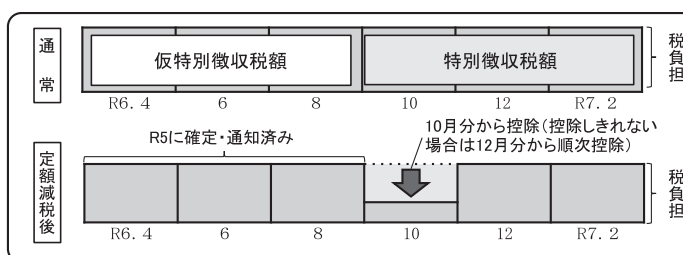
②普通徴収(事業所得者等の方)

▷定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。



③公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

▷定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

- 減税額については、納税通知書又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

【問い合わせ先】 役場 住民窓口課 税務係 ☎33-5121

定額減税や給付金をかたった 不審な電話、ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁(国税局、税務署を含みます)や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報(銀行の口座番号や暗証番号など)をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。



●お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。

不審な電話やSMS、被害の相談については、警察相談専用電話(「#9110」番)にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。

架空料金請求詐欺が多発しています！

「電話でお金詐欺」の被害が増加しています。令和6年4月末現在の長野県内被害認知件数は79件、被害総額2億7,466万円となっており、その中でも、「架空料金請求詐欺」の被害件数が36件と前年に比べて増えています。身に覚えのない請求があった際は、家族や警察に相談するなど被害にあわないように十分に注意しましょう。

電話でお金詐欺(特殊詐欺)等被害認知件数・被害額

(暫定値)

区分		令和5年中		令和5年4月末		令和6年4月末	
		件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)
電話でお金詐欺 合計		227	981,489,443	58	201,044,591	79	274,662,665
内訳	オレオレ詐欺	59	234,395,118	22	57,620,000	16	144,326,397
	預貯金詐欺	14	10,922,000	1	0	4	3,498,000
	キャッシュカード詐欺盗	12	29,886,000	5	15,980,000	4	2,388,000
	架空料金請求詐欺	75	297,642,392	16	39,324,000	36	94,325,078
	還付金詐欺	31	38,655,189	8	9,899,341	12	10,415,349
	融資保証金詐欺	5	10,840,840	1	50,000	1	150,000
	金融商品詐欺	28	324,465,988	4	44,502,334	2	14,972,000
	その他の特殊詐欺	3	34,681,916	1	33,668,916	4	4,587,841

架空料金請求詐欺とは

「有料サイトの利用料金が未払いです。」「今日中に連絡がなければ、法的手続きに移行します。」などの架空のメールを送りつけ、不安をあおります。相手に連絡すると「コンビニで電子マネーを買ってID番号を教えてください。」などと言ってお金をだまし取る詐欺です。

＜対策＞

- 身に覚えのない請求には電話やメール等で連絡しないで無視をしましょう。
- 迷惑メール拒否設定等を活用しましょう。

【問い合わせ先】 役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120



皆さま、マイナンバーカードの保険証利用登録はもうお済ですか??

今年12月2日から健康保険証がマイナンバーカードに一本化されます。これにより現行の保険証は発行されなくなり、マイナ保険証の利用が基本になります。

もうマイナンバーカードは持ってるから、病院に行く時に持っていけばいいね。



マイナンバーカードをもっても『保険証の利用登録』をしていないと保険証と使えないから注意が必要だよ。



ええ?! そうなんだ! 保険証の利用登録してあったか確認しなきゃ



保険証の登録をしていない方、利用登録の確認は、スマートフォン等で『マイナポータル』アプリをダウンロードしてお手続きすることができます!!



保険証利用登録はこちらから!

マイナンバーカードの更新をしていない場合や、氏名や住所情報が最新になっていないと、マイナポータルでの保険証利用登録はできません。また既に保険証登録をしても、カードが最新の状態になっていないため病院や薬局窓口のカードリーダーでエラーが出てしまったという事例があります。

今一度、ご自分のマイナンバーカードの更新期限を過ぎていないか、住所等が最新の情報になっているか、ご確認ください。

もし更新する必要がある場合は、役場窓口(住民係)にてお手続きを行ってください。住民係では引き続き、マイナンバーカードの申請受付や健康保険証の利用登録サポートも行っています。マイナンバーカードは申請してお手元に届くまでに約1ヶ月ほどかかります。

保険証一本化開始の前後11月、12月は窓口が大変混雑することが予想されますので、マイナンバーカード申請や健康保険証の利用登録サポートをご希望の方はお早めに窓口へご相談ください。



【問い合わせ先】 マイナンバーに関すること：住民窓口課住民係 ☎33-5124
健康保険証に関すること：保健福祉課健康保険係 ☎33-5125

国民年金機構からお知らせ

○国民年金保険料の免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが困難な場合があります。未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、将来の年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めた時に比べて2分の1(平成21年3月までの免除期間は3分の1)になります。また、納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める(追納する)必要があります。

※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。

○国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額

が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

○各種手続きは電子申請が便利です

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。スマートフォンから24時間365日手続きできます。

対象手続きは、①国民年金への加入、②保険料の免除・納付猶予の申請、③学生納付特例の申請です。

※まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

マイナポータル



↑利用者登録はこちら

【年金に関する問い合わせ・相談先】 飯田年金事務所 ☎22-3641

認知症キャラバン・メイト養成研修を開催します

キャラバン・メイトとは、認知症の人やその家族の応援者「認知症サポーター」を養成するための「認知症サポーター養成講座」を実施する講師です。

本研修を受講することで、キャラバン・メイトになり、「認知症サポーター養成講座」を実施することができます。

- 日 時 7月18日(木) 午前9時30分～午後4時30分
- 場 所 福祉センター2階 多目的ホール
- 内 容 (1)オリエンテーション (2)認知症を理解する (3)認知症サポーター養成講座の運営方法
※詳細は村のホームページでご確認ください。
- 参加費 無料
- 受講要件 (1)ボランティアの立場で「認知症サポーター養成講座」を年間3回以上行えること。
(2)以下のいずれかに該当する方。
 - ①：認知症介護指導者養成研修修了者
 - ②：認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
 - ③：介護相談員
 - ④：認知症の人を対象とする家族の会
 - ⑤-1：行政職員(保健師、一般職等) ⑤-2：地域包括支援センター職員
 - ⑤-3：介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等)
 - ⑤-4：医療従事者(医師、看護師等) ⑤-5：民生児童委員
 - ⑤-6：その他(ボランティア等)

☆参加を希望される方は、7月3日(水)までに下記にお電話でお申込み下さい。

【問い合わせ・申込み先】 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- 対象者 (1)昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に75歳の誕生日を迎えた方)
- (2)昭和19年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に76～79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和5年度に歯科医療の受診がなかった方
- (3)昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に80歳の誕生日を迎えた方)
- 案内通知など 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。
- 健診期間 7月1日(月)～12月30日(月)
- 健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。
- 対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)
- 予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- 受診時に必要なもの
 - 受診券(必ずお持ちください。)
 - 被保険者証(必ずお持ちください。)
 - お薬手帳(無い場合は、不要です)



【問い合わせ先】 長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎026-229-5320

紙資源ごみは



マークがついているもののみが回収対象です！

緑字の袋で回収している紙資源ごみについて、不適物が混入する事例が発生しています。収集運搬業者の報告によれば、1回の収集につき、100～200キロの不適物が混入しています。紙資源ごみは~~紙~~マークがついているもののみが回収対象となります。

汚れた紙資源ごみやラップなどの芯、段ボール、牛乳パック(紙パック)は不適物です。

汚れた紙資源ごみは水でゆすいで紙資源ごみに出すか燃やすごみ、ラップなどの芯は燃やすごみ、段ボールは縛って古紙類としてお出してください。牛乳パックは店頭回収もご利用ください。(雑紙として出すことも可能です。)

村内で出された紙資源ごみは一度回収された後、業者により再度手作業で分別されている状況です。そのため不適物の無い紙資源ごみを回収するのに比べ、2倍以上の費用が発生している状態です。

改めて、紙資源ごみの適切な排出にご協力をお願いします。



牛乳パックや芯が混入した紙資源ごみ



段ボールが混入した紙資源ごみ

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

ご家庭で使用済みの小型家電を無料で回収します

使用済み小型家電には、鉄、アルミ、銀、銅、レアメタルなど再生できる資源が含まれます。村では、資源の有効活用を進めるため、小型家電のリサイクル回収を無料で行います。ご家庭にある故障や不要で使われなくなった電化製品をお持ちください。

★小型家電の対象製品とは

ご家庭の電気や電池で動く製品で、家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)以外の物をいい、広く対象になります。

対象品目例(無料回収)

- 【通信機器】電話機、FAX、携帯電話等
- 【映像機器】デジタルカメラ、ビデオデッキ等
- 【電気音響機器】CDプレイヤー、ステレオ等
- 【事務機器】パソコン、プリンター等
- 【台所用電気機器】電気ポット、炊飯器等
- 【理容機器】ドライヤー、電気カミソリ等

小型家電ではない物(粗大ごみ)

✕【木や布、プラが多いもの】

電気毛布・電気カーペット、マッサージチェア
こたつ(ヒーターのみなら回収)、スピーカー等

【お願い】 回収実施のため、7月20日(土)午後4時以降の役場前駐車場への駐車は控えていただきますようお願いいたします。

回収日：7月21日(日)

午前7時～午前9時

場所：喬木村役場前駐車場

持ち込んでいただく時の注意事項

- ◎乾電池やリチウムイオン電池等バッテリーは回収できません。必ず取り除いてから出してください。
- ◎パソコンやデジタルカメラ、携帯電話などの記憶媒体がある物は個人情報务必必ず消去下さい。
- ◎蛍光灯・電球(LEDも回収不可)、インクカートリッジ、DVD、CD、掃除機のごみパック、灯油などは必ず抜き取ってから出してください。
- ◎一度回収しました製品は返却できません。
- ◎持ち込んだ製品でも回収できないものは、10月6日(日)に行う粗大ごみ収集の際にお出してください(有料回収)。

【同日開催】リユース家電回収も行います。新品同様の家電をリユースに回しませんか。

リユースできる新しい家電の回収を行います。リユース品として回収した家電は改めて行うリユースイベントに出品します。

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

大雨による土砂災害にご注意ください

降水量が多くなるこれからの季節は、土砂災害の危険性が高まります。ご自身やご家族の大切な命を守るために、日頃からハザードマップ等で身の回りの災害リスクを確認しましょう。また、天気予報やニュースなどで気象情報をこまめに確認し、災害の発生が想定されるときは、早めの避難を心がけましょう。

■ハザードマップは、喬木村公式ホームページをご覧ください。

<https://www.vill.takagi.lg.jp/doc/2018041000024/>

喬木村防災マップ

検索

■気象警報・注意報の発表状況や土砂災害危険度は、「長野県河川砂防情報ステーション」や気象庁ホームページをご覧ください。

長野県河川砂防情報
ステーション



(スマホ版)

【問い合わせ先】 県庁 建設部砂防課 ☎026-235-7315 / 役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

梅雨・台風時期の農地・農業用水路の適正管理にご協力ください

近年、豪雨時に田んぼや水路から水があふれ、周辺の道路や土地に浸水する被害が発生しています。災害防止や被害軽減のため、日常的な点検と適正管理をお願いします。

◎日常では… 畦畔やのり面に異常がないか確認する。水路の通水を阻害する土砂等を除去する。

◎豪雨が予想される場合には… 川からの取水口を事前に閉じる。堰板を水路から事前に外す。

豪雨時は水量が増え、転落の危険が高まることから、河川や水路に絶対に近づかないでください。

また被害防止のため、やむを得ず役場担当が取水口を閉じたり、堰板を外したりすることがあります。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 役場 高速交通対策課 建設係 ☎33-5128

6月23日から29日は 男女共同参画週間です

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく住民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、職場・学校・地域・家庭でできることを考えてみませんか。



今年1月に開催した講演会「片付け初心者のための、スムーズに進められる物の減らし方」を喬木村公式YouTubeチャンネルにてアーカイブ配信しております。

以下のURL又は右の二次元コードよりご覧ください。(講師：西澤佳代子先生)

<https://www.youtube.com/watch?v=wXcQDt2YDqU>



第5次喬木村男女共同参画計画(2023年度～2027年度)の基本目標と村の取組

- ①男女が互いに支え合う、意識づくり(意識啓発活動、講演会の開催など)
- ②あらゆる分野に参画できる、環境づくり(女性活躍推進、子育て支援施策の実施など)
- ③人権の尊重と安心・安全な、地域社会づくり(偏見、差別、DV等相談窓口の周知など)

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談・行政相談

○日時 7月5日(金)
午前10時～12時
○場所 福祉センター
※弁護士相談あり

結婚相談日

○日時 7月20日(土)
午後7時30分～8時30分
○場所 福祉センター談話室
※完全予約制
申込メット・7月18日(木)
午後5時まで。
申込はお電話
(☎33-5520)
またはこちらから



なすなカフエ

●認知症カフェ
認知症の方や介護の方を対象とした憩いの場

○日時 7月9日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

●認知症予防カフェ
認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます

○日時 7月30日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
※行政相談のみ・役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

椋鳩十記念館・記念図書館 記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・記念図書館のホールで開催いたします。



「ギャラリー展の予定」
○下平和水
「スポン字楽書道和水流
縁奏個展」

6月8日(土)～6月25日(火)
「刻(とき)を描いて50年」
大原文男展

◎企画展
「ごも夏まつり2024」
7月27日(土)～8月13日(火)
☎33-4569

○問い合わせ先
☎33-4569

司法書士による 借金・債務整理相談会

○日時
7月21日(日)
午前10時～午後4時

※相談は無料、秘密は遵守します。

○電話相談

0120-1121218
(当日のみの専用番号です)

○LINE相談

友達検索で「@662phvr」を検索し、「長野県司法書士会(司法書士による借金・債務整理相談会)」を友だちに追加してください。

○相談例

- ・借金に苦しんでいる
- ・消費者トラブルで悩んでいる
- ・車上生活から脱したい
- ・相続放棄について知りたい
- ・生活保護を受けたい etc

○問い合わせ先

長野県司法書士会
〒380-10872
長野市妻科399番地
☎026-232-7492
社会事業部担当常任理事
柴田智行

☎0265-48-5586
FAX 0265-48-5584
広報担当常任理事
帯刀裕子

☎026-217-5305
FAX 026-217-5306

くらしと健康の相談会の開催

弁護士による法律相談と、保健師による健康相談を行います。

失業・倒産・多重債務などの金銭問題や、家庭問題についてお困りの方、またはご家族からの相談をお待ちしております。

○日時

令和6年6月、9月、12月、令和7年3月の原則毎週木曜日
・午前10時～正午まで
(お一人の相談時間は1時間です)

※令和6年6月は27日を、令和7年3月は20日を除いての実施になります。

○参加費

無料

○参加方法

相談を希望される方は予約が必要となります。各相談日の2日前の火曜日午後5時までに電話でお申し込みください。(各回の定員は2枠となります。)

○申し込み先

飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎53-10444

*一人で悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

6月の村税等		
	納期限	□座振替日
県村民税(第1期)	7月1日(月)	6月25日(火) 再振替 7月8日(月)
国保税(第3期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
上下水道料		
保育料		
学校給食費		
児童クラブ利用料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

7月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。また、日程が変更となる場合にはくりんネットで情報発信を行いますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	3日、17日、31日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	12日、26日	午後1時半
梶牛原 加々須・大島	梶牛原消防センター	1日、22日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	10日、24日	午後1時半
南	南農事集会所	10日、24日	午前10時
馬場・両平 伊久間	みんなの広場アスポ	8日、29日	午後1時半
上平	上平集落センター	5日、19日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	1日、22日	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	8日、29日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の状況によっては休止となる可能性があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

令和6年度税務職員採用試験について

○概要

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員(国家公務員)を募集します。

○受験資格

- ①令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

○試験の程度

高等学校卒業程度

○申込方法等

- インターネット申込み
- 次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力。
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院
(インターネット申込)

・受付期間

6月14日(金) 午前9時～
6月26日(水)「受信有効」

インターネット申込みが「おきなご環境の場合」

【おきなご環境の場合】

・問い合わせ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)

○試験日

- 第1次試験日
9月1日(日)
- 第2次試験日
10月9日(水)～10月18日(金)までの間の第1次試験合格通知書で指定する日

○合格者発表日

- 第1次試験合格者
10月3日(木)
- 最終合格者
11月12日(火)

○問い合わせ先

- インターネット申込みに関する問い合わせ先
人事院人材局試験課
☎03-3581-5311
内線2333
午前9時～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○右記以外の問い合わせ先

- 関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111
内線2097
午前9時～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)



国税庁
(税務職員採用試験)



人事院
(採用情報NAVI)

令和6年度自衛官等募集案内 受験資格及び試験日程等

○問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所 ☎2212613

自衛隊員		自衛官			募集種目		受験資格		受付期間		試験期日等	
予備自衛官補		防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	防衛医科大学校医学科学生	防衛大学校学生 (一般)	航空学生 (海自、空自)	自衛官候補生	曹候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行って おります	7月1日(月) ～ 9月3日(火)	1次試験 9月14日(土) ～ 22日(日) うち1日	
技能	一般	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込))	18歳以上23歳未満の者 海自・18歳以上24歳未満の者 空自・18歳以上24歳未満の者 (いずれも高卒者又は高専3 年次修了者(見込))	18歳以上52歳未満の者	18歳以上で国家免許資格等を 有する者(資格により年齢上 限は53歳～55歳未満)							
6月1日(土) ～ 9月19日(木)	7月1日(月) ～ 10月2日(水)	7月1日(月) ～ 10月9日(水)	7月1日(月) ～ 10月17日(木)	7月1日(月) ～ 9月5日(木)	7月1日(月) ～ 9月16日(月)	7月1日(月) ～ 9月3日(火)	9月21日(土) ～ 10月7日(月) うち1日	1次試験 10月12日(土)	1次試験 10月19日(土)	1次試験 11月2日(土)	1次試験 9月16日(月)	採用時期：令和7年3月中旬～4月上旬(予備自衛官の訓練開始時期は7月以降)

令和7年度 上伊那医師会 附属看護学院 生徒募集について

○場所

〒396-10014
伊那市孤島4176番地
上伊那医師会
附属看護学院

○募集人員

40名

○修学年限

2ケ年

○願書受付

10月1日(火)～
10月31日(木)

○受験料

10,000円

○入学試験日

11年9日(土)

○試験科目

国語・数学・選考後面接

○資料請求方法

住所・氏名を明記し、94円切手を貼付した返信封筒(長形3号)を同封の上、「募集要項希望」と明記して郵便にてご請求していただくか、直接学院までお越しください。

○問い合わせ先

上伊那医師会
附属看護学院
☎0265-72-2856



「KIDSものづくりチャレンジin飯田技専」の開催

小学生にものづくりの楽しさを体験し、理解していただく体験教室を開催します。

- 日 時 7月20日(土) 午前9時～午後0時20分まで
- 場 所 長野県飯田技術専門校(飯田市松尾明7508-3)
- 対 象 小学3年生から6年生とその保護者(同伴でご参加ください。)
- 内 容 ミニ四駆づくり、本棚づくり
- 応募方法 ながの電子申請サービスからお申込みください。
- その他 先着30組。参加費無料

※詳細は飯田技術専門校のホームページをご確認ください。



【問い合わせ先】 長野県飯田技術専門校 ☎22-1067

ご家庭や企業で眠っている食品の寄付をお願いします！

夏休みに入ると学校給食がなく、食事に困る子どもの増加が懸念されます。県では、関係団体と連携して6月10日(月)から7月12日(金)まで「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン」を開催し、食品の寄付を募集しています。集まった食品は、生活に困っているご家庭や、「信州こどもカフェ」などの子ども・子育て支援を行う団体へ提供します。

お手元にある食品が誰かの笑顔につながります。皆様の温かいご支援をお願いします。

募集する食品や受付場所などの詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/hitorioya/fooddrive.html>



【問い合わせ先】 県庁 県民文化部子ども若者局次世代サポート課 ☎026-235-7210



裁判員制度15周年



平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまのご参加・ご協力に支えられ、令和6年5月21日に15周年を迎えました。

○そもそも裁判員制度ってどんな制度だっけ？

裁判員制度とは、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

○18歳、19歳も裁判員に！

令和5年からは、18歳、19歳の方も裁判員に選ばれるようになりました。民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられたことによるものです。

○裁判員に選ばれる確率って…

裁判員は、衆議院議員の選挙人名簿に登録された有権者の中から、くじにより無作為に選ばれます。実際に裁判員に選ばれる確率は…

全国で1年あたり、全有権者の約16,600人に1人程度(約0.01%)です。

裁判員制度は、これまで多くの国民の皆さまのご参加により、15年間にわたって実施されてきました。引き続きご理解とご協力をお願いします。

※裁判員制度をもっと詳しくお知りになりたい方へ！

ウェブサイトはこちら⇒ <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



今年度の胃・大腸検診を下記のとおり行います。申し込みがお済みでない方は下記までお申込みください。
希望者には6月下旬に案内を送付します。

なお、託児を3日に予定しています。

98%が治るとされる、早期発見のために年1回検診を受けましょう！

検診名	対象年齢	受診間隔	日時		会場	費用
胃がん検診 (バリウム検査)	30~79歳	年1回	7月1~5日	午前7時~9時	福祉センター	1,000円
大腸がん検診 (検便を提出)	30歳以上	年1回	7月1~5日	午前7時~9時	胃がん検診会場 (福祉センター)	400円 ※クーポン 対象者は 無料
				午前9時~ 午後5時	役場庁舎 ※5日は受付なし	

※対象年齢は令和7年3月末時点での年齢です

【申し込み・問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125

《協会けんぽ被扶養者の皆様へ》

村の福祉センターで特定健診を受診できます

協会けんぽから発行された特定健康診査受診券をお持ちの40歳以上の方は、福祉センターで特定健診を受診できます。

今年度健診日程：9月2~5日、24・25日

会場：福祉センター

ご希望の方は、JA長野厚生連健康管理センターに直接お申込みください。

《健診受診までの流れ》

①電話で申込み 特定健診受診券、保険証をお手元にご用意ください。

お申込み先：JA長野厚生連健康管理センター ☎0267-82-2677

〈申込で確認する内容〉

◎希望の日にち(第1・2希望)、氏名、生年月日、住所、電話番号、保険証記号番号、受診券整理番号

※男性50歳以上の方は、村のPSA検査申込の有無の確認があります。



②健診日の約1か月前に 問診票、採尿用器が届きます



③健診当日、受付時間(午前10時~10時20分)に福祉センターへお越しください

当日は健康相談があります。過去の健診結果等わかるものをお持ちください。

健診結果は郵送でお手元に届きます。健診当日、結果説明会のご案内をいたします。



★村では、他の社会保険の方の健康相談も随時お受けしておりますので、お声掛けください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125



T. Ag. Comm.

農業委員会通信

No.100

喬木村農業委員会
☎ 33-5126



おかげさまで 農業委員会通信 100号

喬木村の田植えもおおよそ終了、「光」と「水」と「空気」のコラボが、地球の生物を活かし、我々人間も生物としてその中で生かされ、共同意識を育み、共生社会を営んでいます。

農産物の出来不出来は、自然環境の営みに左右されます。自然への畏れ、敬意、自然と共に生きてきました。稲作は日本の自然環境、社会構造、宗教観、価値観に大きく影響を与え、その心が日本人の根底にあり、伝統と文化を守り続けることが、第1次産業従事者の責任で

す。

1951年農業委員会法が制定、「農地と人」対策を農業委員会の先輩方は、経験や知識を引き継ぎ、持続可能な農業の実現に努力してこられました。

今年度61年ぶりに改正農業基本法が成立、農業委員会の役割は、これまで以上に戦略的かつ積極的なものになります。

日本人としてのidentity(自己同一性)を醸成する、家庭の食卓は重要な役割を持っています。親子、家族での食事は、重要な文化的価値観を持ち、家族間のコミュニケーションを図る`場`で、食育の原点です。食生活の根幹である「米」は、食糧安全保障面から絶対に不可欠です。

自給率の維持も、日本人の「食」を次世代に引き継ぐ役割を持ち、我々農業委員会は、協力して農政の課題に取り組みたいと思います。

水の張られた水田は、日本の田園風景の象徴です。カエルの声は、日本の夏の風物詩として、その音色は、日本の文化やidentityに深く根付いていて、カエルの鳴き声を聞くと、自然との繋がりを感じます。稲作と共に受け継がれる文化です。カエルの多い場所は生態系が豊かな証拠で、生物多様性の中に人間も含まれます。

グァ グァ ゲロ ゲロ “恵食感謝で”

これからも、農業委員会にご支援を賜りますようよろしくお願いします。



第15代目 喬木村農業委員会 会長 座光寺秀元

信州の伝統野菜 「志げ子なす」 下農高校生とコラボレーション

今年度、南信州伝統野菜協議会の呼びかけにより下伊那農業高校アグリサービス科の生徒さんが志げ子なすを育てながら地域の伝統野菜について学習するとともに、イベントで伝統野菜をアピールする取り組みに協力をいただくことになりました。

5月31日に生徒の皆さんは校内の圃場で手際よくマルチに穴をあけ、志げ子なす生産者組合副代表 牧内恵さんの指導を受けながら志げ子なすの苗を定植しました。

9月7、8日にイオン飯田アップロード店にて「南信州ファーマーズマーケット」が開催される予定になっており、チラシの制作やイベントへ参加して販売を行い、伝統野菜の魅力を地域に発信する取り組みに参加していただくことになっています。

なお、志げ子なすは7月中旬より村内および飯田下伊那の農産物直売所において販売が予定されていますので皆さんぜひお買い求めください。



地域おこし協力隊だより

Vol.120



4月から着任した協力隊



氏名：石松裕敏

趣味：読書、運動、食べる事、旅行、映画鑑賞

活動：生成AIやデジタルの力を使い、関係人口の創出や村の問題の発見と解決に向けた方法を作り、喬木村の価値を上げていく取り組みを進めていきたいと思っています。



氏名：奥山可菜

趣味：ライブ鑑賞、読書

活動：コミュニティ作りに取り組み、家や学校、職場以外の「サードプレイス」を皆様と一緒に創出し、この場所で楽しい活動を村の皆さんと共有していければと思います。よろしくお願い致します。



氏名：永山裕美(ニックネーム：ひーちゃん)

趣味：自然を感じる事、占い、天然石

活動：コミュニティの活性化、空き家の利活用。村の人と一緒に幸福度が上がる仕組みを創出し、わくわくで伴走できたらうれしく思います。(マルシェを実現したいです☆)どうぞよろしくお願い致します。

こんにちは協力隊の井上です。

キャンプのシーズンが近くなってまいりました！ブームも落ち着いたのでこれからキャンプ場が良い意味で静かになるのを願っています。

少し前の話になりますが私は長野県キャンプ協会という民間の団体に所属しており、軽井沢のキャンプ場でイベントを開催するという事で参加をしに行きました。長野県内の会員の方々との交流がメインでしたが一番気になっていたのは「ブッシュクラフト講座」です。ブッシュクラフトとは最低限の装備で自然の中で生活をするスタイルを指すそうです。

体験してわかったことはこの経験は災害時に活かせるという事です。ビニールシートのみで簡単な寝床を作る方法や、火をおこす際の火種になる意外なもの(ポテトチップス)火の燃焼時間を延ばすための身近な日用品(ティッシュにリップクリームをつけて燃やすと長く燃えます)など、万が一の時にこのような知識があるかないか、は災害規模が大きくなればなるほど生存率に関わってくると感じました。

私は特に子供たちにこのような知識を身につけて欲しいと思っているので体験講座などを開いて行きたいと考えています。



寝床づくり



しあわせバター味が一番よく燃えました

子育てひろばだより



No.20

★お問い合わせは★
こども学遊館
☎33-4503
(平日 9:00 ~ 14:00)

4月5日(金) はじまりの会

10組の親子が集まって、今年度の子育てひろばがスタートしました。



お母さんと一緒に「はるのうた」のパネルシアターを見ながら春の歌(チューリップ、ぶんぶんぶんなど)を歌いました。お母さん(身近な人)の声(肉声)で語りかけ、歌ってあげることは、子ども達の心と脳の栄養になります。季節の歌を歌いながら、お散歩をしてみるのも親子のステキな時間になるのではないのでしょうか。久しぶりに再会した親子のみなさんも多く、お母さん達の会話にも花が咲きました。親子で楽しめるイベントなども企画しています。親子の思い出作り、お友達作りにお出掛け下さい。お待ちしています♪

5月24日(金) 4・5月お誕生日会&いちご狩り

子育てひろばでは、2ヵ月に1回お誕生日会を行っています。今回は、4・5月生まれのお友達のお誕生日をお祝いしました。誕生日会の前には、手形や足形をとったお誕生カードを作ります。お誕生日の記念にお誕生カードを作ってみませんか？



今回はお誕生日会の後、いちご狩りへ🍓ハウスの外まで甘いいちごのいい香りが…香りに誘われ、ハウスに入ってみると、真っ赤に色づいたいちごがいっぱい!! 子ども達はもちろん、お母さん達もおなか一杯しっかりと頂きました。いちご狩り初体験のお母さんもいらっしやいました。喬木村にお嫁に来てよかった～♥ 一期屋さんありがとうございました。

6月17日(月)~28日(金)

夏の予定

あそびのひろば(水遊びのおもちゃ作り)

ペットボトルを使って、水遊びのおもちゃを作ります。おうちのお風呂でも遊べます。お子さんと一緒に絵を描いたり、シールを貼ってもOK! お子さんの為に、お母さん達が作ってあげるのもOK! です。



↑ 昨年の様子 ↓

7月2日(火) プール開き



大きなビニールプール、1人用の小さなたらいプールがあります。お子さんの様子に合わせてプールを選ぶことができます。



7月12日(金) お誕生日会&夏まつり



6・7月生まれのお友達のお誕生日をお祝いします。6・7月生まれのお友達は事前にお誕生カードを作りにご来館下さい。お誕生日の記念に手形・足形をとったり、写真を撮ったりします。





保育園だより

No.177



たかぎ保育園



【2歳児散歩】

天気の良い日は、運動公園の周りに散歩に出かけます。草地にはバッタやテントウムシなどの生き物がたくさんいて、じーっと見つめたり、追いかけてつかまえたりして自然と触れ合っています。



【JAファームに買い物】

年長児が野菜を植えている姿を見て、年中児もやってみたくなりました。育てたい野菜を話し合っ決めて、苗を買いに行くといろんな苗があり、ワクワクしながら探していました。



【苗植え】

グループごと協力して、苗を植えました。ポットから出すだけでも、「おお～出た！」と目を丸くしながら、大切に植えていました。



【小学校の田んぼ】

小学校の田んぼで泥んこ遊びをさせていただきました。「足が…入ってく！」とはじめはそ～っと入っていましたが、だんだん慣れてくると感触を楽しみながら、走りまわったり生き物を見つけてつかまえたりして思い切り楽しんでいました。



【ヨモギ団子】

年長児がつんできたヨモギを使い団子作りをしました。その団子を年少児や年中児にもご馳走したいと言って、団子を届けました。何を作っているのか気になっていた年少・年中児は、分けてもらって嬉しくて、大事そうに眺めながら食べていました。



【くりん草園】

きれいな花を見ながら池の周りを散策すると、カナヘビ・トンボ・オタマジャクシ・カエル…といろんな生き物を発見することができました。見たことのない色のトンボの名前を知りたくて、保育園に帰ると図鑑を広げて調べていました。

南保育園



【どろんこ遊び】

天気が良い日は「着替えてくる！」と自分からどろんこ服に着替えて南保育園の田んぼのどろんこで思い切り遊びます。田んぼでしっかり遊んだらもうすぐお米作りが始まります。どろんこにたくさん触れて体も心もたくましく成長していきます。



【野菜苗植え】

畑活動はたくさんの地域の方々関わってくださっています。野菜の苗はJAファームだけでなく、地域の方にも分けていただいて今年も南保育園の畑にはぎやかになりそうです。自分の苗に札をつけて「私の野菜はこれ！」と植える前から愛着を感じています。

【お花の研究】

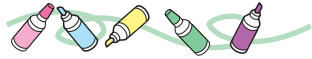
年長児が色々なお花や植物に興味をもっています。花びらを集めて染め出しをしたり地域の方と新しい花壇を作ったり…色々な活動に広がっています。



学校だより

No.286

飯田養護学校



【小学部】

4月に10名の1年生が入学し、「いちご組」「れもん組」で生活や学習をしています。3か月が経ち、学校にもだいぶ慣れてきました。小麦粉で粘土を作って感触遊びをしたり、ケンケンパのリングを使って跳ぶ運動をしたり…と、いろいろな学習を楽しんでいます！



【中学部】

4月に新入生を迎え、中学部がスタートしました。もっと仲良くなれるよう、5月7日(火)~20日(月)まで、「なかよし旬間」が行われました。みんなで、パラバルーンをしたり、大きなこいのぼりを作ったり、ゲームをしたりと楽しむことができました。クラス以外の友だちができ、前よりもっと仲良くなれたようです。



【高等部】

高等部では「自分でできるとうれしいな」「みんなとできると楽しいな」を合言葉に、作業学習を中心に据えた生活を送っています。「手工芸」「陶芸」「縫製」「木工」「薪」「農芸」の六つの作業班に所属して活動を行っています。

2月6日(木)には、松尾の勤労者体育センターで作業製品の販売を実施する予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



農芸班の苗箱づくり…JAファームたかぎ店さんにて

【寄宿舍】

4月から新しい仲間との寄宿舍生活が始まりました。中学部生から高等部生まで、合わせて24名が生活しています。4月に「スタートの会」という行事を行いました。チームに分かれて、王様じゃんけんや紐繋ぎゲームを楽しみました。



【あおぞら・訪問グループ】

あおぞらグループでは、「揺れ遊具で遊ぼう单元」と名打って、一人ひとりが「これ！」と決めた遊具で毎日とことん活動！揺れては止まり、を繰り返しながら学習しました。暑くなってからは、水遊び单元が始まり、楽しく気持ちのよい活動が続きます。



令和6年度阿島傘後継者育成講座を開催いたします

江戸時代中期から400年以上続き、東海圏を中心に広く使われた喬木村の阿島傘。

しかし、戦後は洋傘にシェアを取られ、現在の作り手はわずか1軒のみ！

今後、和傘として高い品質を持つ阿島傘づくりの技術を次世代にも継承していくため、思いを持ったメンバーを募集します！

初心者の方でももちろん大歓迎♪

- 受講費 12,000円(税込) ※講座受講後は傘張り道具一式を進呈
- 開催場所 喬木村 旧北保育園
- 開催日時 令和6年7月10日～令和7年1月25日 講座11回+阿島傘検定+授与式
- 参加定員 各クラス10名
- 募集〆切 令和6年6月24日(月)まで

【問い合わせ・申込み先】 役場 企画財政課 小林 ☎080-1929-0335

【6月9日(日)開催 喬木村消防ポンプ操法技術大会 結果発表】

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1位 第1分団A(町郭・南) | 【最優秀操作員賞】 |
| 2位 第2分団G(富田・大和知氏乗) | 指揮者 第1分団A 池田 正宗 |
| 3位 第1分団C(北) | 1番員 第1分団C 知久 宗一郎 |
| 4位 第2分団F(上平) | 2番員 第2分団E 鈴木 瑠衣斗 |
| 5位 第1分団B(北・帰牛原) | 3番員 第2分団F 林 雄太 |



村の防災力向上のため、約1ヶ月間の訓練に励んだ選手・審査員、それを支えてくださったご家族と地域の皆様、本当にお疲れさまでした。

競技終了後には、小学生による放水体験を実施。将来の消防団を担う多くのお子さんに参加いただき、ホースを伸ばしたり、火点の的を射抜く体験をしました。

優勝した第1分団Aは、喬木村代表として、6月16日(日)に行われた飯伊消防大会に出場。(結果は来月号に掲載します)

今後も消防団の活動にご理解、ご協力をお願いいたします。

【7月のイベントカレンダー】

1日(月) 胃・大腸がん検診(～5日)

下沢先生絵本の会(学遊館)

2日(火) 蔵書整理休館日(図書館)

プール開き(学遊館)

9日(火) おひさまクラブ(各保育園)

10日(水) おはなしのへや(図書館)

12日(金) お誕生日会・夏まつり(学遊館)

16日(火) ★宮澤助産師健康教室(学遊館)

役場文書配布(PM)

21日(日) 小型家電製品収集

楽遊塾(公民館)

22日(月) 一学期終業式(小学校)

23日(火) 一学期終業式(中学校)

子育てひろば福祉センターにて実施
(～8/9まで)

24日(水) ★発達支援相談日(学遊館)

29日(月) ★足つばマッサージ(学遊館)

31日(水) 肺がん結核検診

★…開放教室

*予定が変更になる場合があります。最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。



◆くりん草まつり 開園式 5月11日(土)

喬木村に初夏を告げる「くりん草」。九十九谷森林公園内のくりん草園は、たび重なる豪雨被害を乗り越え今年も無事に開園することが出来ました。くりん草を愛でながら写真撮影する方の姿も多く見られました。「にこにこフレンズ」の皆さんによる、二胡の演奏も披露され癒しの時間となりました。



◆公民館 春のスポーツ交流会 5月12日(日)

中央社会体育館と隣の芝グラウンドで行われ当日は約50名が参加。「ワンバウンドふらばーるバレー」「囲碁ボール」「卓球」「ペタンク」「モルック」「ディスクゲッター9」などの競技が行われ、皆さん夢中になってプレーを楽しみました。スポーツを通じて、世代を超えた交流の輪がより一層広がりました。



◆マツタケ菌共生苗木植栽 5月14日(火)

令和元年に小川区の住民を中心に発足した「松茸研究会」が、収穫量の安定を図るための試みとして、マツタケ菌共生苗木を植栽しました。マツタケの人工栽培は大変難しく世界でも成功例がありません。今回の植栽もマツタケが発生するまで20年以上はかかるとされていますが、世界初の成功を願い今後の生育状況に期待が寄せられています。



◆水防訓練 5月19日(日)

喬木村消防団 自主防災組織 赤十字奉仕団による水防訓練が行われました。毎年、梅雨や台風シーズンの出水期を迎える前のこの時期に行われており、今回は第一小学校を会場に体育館で「防災研修」グラウンドで「水防演習」福祉センターで「炊き出し訓練」が行われました。地域の安全安心のため組織間での連携を図る訓練ともなっています。



◆お田植え 第一小5月30日(木)・第二小5月21日(火)

第一小では学校近くの田んぼで、第二小では校舎横の田んぼで、それぞれお田植えを行いました。泥の感触や水の温度を感じながら手作業で苗を植えていきました。昔ながらのお田植えを体験しながら、秋の収穫まで観察や世話をしていきます。児童たちからは豊作を願う声が聞かれました。(写真：第一小)



◆飯喬道路3工区建設促期成同盟会総会 6月4日(火)

飯田市と喬木村を通る三遠南信自動車道 飯喬道路3工区。現在11号トンネルが貫通しており、続いて6号トンネルの安全祈願祭が今年3月に行われました。3工区内は大規模工事となる箇所が多く、市瀬村長をはじめ飯田市の佐藤市長、委員や顧問らが集まり早期完成を目指し協力しあうことを改めて確認しました。